

入園のご案内

みらい農園は2019年4月に新規開園にあたり2019年度利用者を募集しています。

利用資格：年間を通じて開催される講習会に参加ができる方で、徒歩、自転車または公共交通機関を利用して来園が可能な方 ※駐車場の用意はありません。

利用料：年会費45,000円（消費税込）

利用期間：2019年4月1日～2020年1月31日まで

申込定員：60組（60区画）

利用区画面積：22.5㎡（2.5m×9m）

農園所在：清瀬市中里3丁目891番1 ※JA東京みらい清瀬支店北側隣接

申込方法：入園説明会に参加頂き、利用にあたっての留意事項などを確認したうえで利用契約と利用料をお支払いいただきます。

入園説明会

開催日時：2019年3月30日（土）午前10時～

開催場所：JA東京みらい清瀬支店 経済棟2階

（農産物直売所 みらい清瀬新鮮館 2階）

住所 東京都清瀬市中里3-892-7

※利用を希望される方で、説明会に参加できない方は、別日に入園説明と入園手続きを行いますので、問い合わせ先までご連絡ください。

※入園説明会以降に利用申込みをされる場合には、申し込みの時期により引き受けの可否や栽培状況による利用料の設定を個別に行いますので、まずはご連絡ください。

- ・当農園で利用者の方は、栽培講習会に参加し、作付計画に沿って全員が同じ作物を栽培します。自由な作付けはできません。
- ・募集区画は60区画限定となります。申込多数の場合は抽選とします。
- ・農園利用をご希望の方は入園説明会に参加し入園に関する説明後、書面による契約の締結及び年会費の納入をしていただきます。徴収をもって正式に利用開始となります。
- ・利用期間は1年間の年間利用のみとなります。ただし、農園での1年間は4月1日～翌年1月31日までの10か月とします。
※2月・3月は次年度作付けのために畑の土づくりなどの期間となり農園利用はできません。
- ・年会費納入後に、利用者の都合で年度途中で退会した場合、すでにお支払いいただいた年会費の返金はいたしません。
- ・来園方法は徒歩、自転車、公共交通機関に限ります。駐車場の準備はありませんので自家用車等での来園はご遠慮願います。隣接するJA東京みらい清瀬支店駐車場はJA店舗利用者用となりますので、農園利用者の方は原則として利用できません。